

# ぎ かい だより

福津市議会

No.64  
2021.2.1



## 行政の予算執行を調査(100条委員会)

12月定例会号 CONTENTS

●補正予算 P4 / ●こども未来議会 P6 / ●議会活性化調査特別委員会 P10 / ●一般質問 P11

市政をチェック

# 行政調査特別委員会(100条委員会)を設置



学識経験者等意見聴取業務委託の事務処理について12月4日に総務文教委員会所管事務調査(下段参照)が開催され、関係者を招致して調査を行なった。関係者から十分な答弁が得られなかったことから、地方自治法第100条第1項の規定により、総合教育会議学識経験者等意見聴取業務委託の事務に関する調査を行うため、特別委員会設置に対する賛否が本会にて行われた。

**賛成**

- ・総務文教委員会の調査において、総務部長と市長答弁に相違があり、委員会では原因を解明できなかった。
- ・監査委員は市の内部機関であるため、原因解明の調査は難しい。行政の監視とチェック機能は議会の重要な権限であり、今回の事件を解明する責務がある。

**賛成多数で可決**

**反対**

- ・まずは監査委員の意見をしっかり聞き、議会として不十分、もしくは疑義があるとするならば、その時点で何らかの調査権を発動するべきである。
- ・100条委員会において、行政事務並びにコンプライアンスについて、全ての議員が専門性を持っているわけではない中で、この疑義を明確にできるのか。

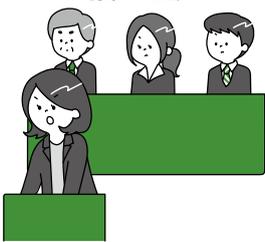
**強い権限**

## 地方自治法の「100条委員会」とは？

**地方自治体の事務に関する調査を行う権限**

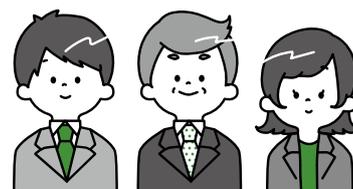
- 当該団体の事務に関する調査
- 選挙人その他の関係人の出頭や証言、記録の提出の請求

議会



議会の過半数の賛成で設置

市長その他の執行機関



証言を拒む

ウソの証言

6か月以下の禁錮  
10万円以下の罰金

3か月以上  
5年以下の禁錮

総合教育会議学識経験者等意見聴取業務委託の事務処理について

総合教育会議学識経験者等意見聴取業務委託の事務処理について12月4日に関係者を招致して調査を行なった。

(1) 当該委託業務における予備費充用に係る決裁文書は、起案日と決裁日が9月30日であった。決裁日の日付では、契約日(10月1日)前日には書類上、予備費充用がされていたことになる。しかし、12月定例会の一般質問の市長答弁で実際の起案行為が11月5日だったことが明らかになった。委員会でもこのことを再確認した。市長も決裁処理がイレギュラーであることを認めた。起案行為が遅れ遡って事務処理をした理由は、業務を優先したためとの答弁があった。

(2) 市長起案と決裁押印の件は、市長を含む関係者から説明を受けた。通常は、事務決裁規定に基づき、担当者が起案し、担当係長、担当課長と決裁印を押す。今回の決裁行為は異例であることが判明した。しかし、事務決裁規定で市長が起案することを禁じているわけではない。

## 設置理由

予備費充用の決裁文書の起案日および決裁日が実際の作成日と異なることから、この委託業務は予算計上がないまま発注、執行されたものである。

予算なしの契約等を禁じた地方自治法第232条の3に抵触する可能性が高くなった。

市長と職員のヒアリングを行った結果、答弁に大きな相違があった。

また、副市長、教育長から市長答弁に対する発言の機会付与の申し出もあっている。このことから、行政組織としての内部統制等も非常に問題があると思われる。

この予備費充用が、議会の否決した費途（※注釈下段）に充てることを禁じた地方自治法第217条第2項に抵触するかどうかについての判断は、現時点では難しいと思われる。

予備費充用及び委託契約については、通常の事務決裁手続きを踏まず、市長のみの起案・決裁という、極めて異例な決裁行為となっている。

上記の理由により、一連の事実を解明し、再発防止と今後の適切な事務処理に向けた取り組みをすべきであり、それこそが監視機能を与えられた市議会の責務であると考え、本委員会を設置し調査を行うものである。

- 名称 : 「総合教育会議学識経験者等意見聴取業務委託」調査特別委員会  
 調査事項 : 総合教育会議学識経験者等意見聴取業務委託に関する事務全般  
 調査目的 : 当該事務における法令遵守の有無及び内部統制機能の確認  
 調査期間 : 令和2年12月8日から調査が終了するまで  
 委員会構成 : 18名（議員全員）

ふんちゃんを探せ！  
ふんちゃんクイズ

- ①行政調査特別委員会の別名は？
- ②小・中学校の和式トイレが改修されるよ。新しくなるトイレは何式？
- ③こども未来議会の開催は何回目？
- ④議会だより60号で公募した表紙絵。応募は何件？



ヒントは、ページをめくって私を探してね。

### ※注釈

9月定例会にて、竹尾池安全性調査業務委託料および竹尾緑地の地質調査委託料が補正予算として上程された。

新設校候補地が定まっておらず、調査費が無駄になる可能性があるため、予算から外す修正案が提出され賛成多数で可決した。

(1)(2)より、市長が行った事務手続きはイレギュラーであり、詳細な経緯把握と改善策を明瞭にする必要がある。また、行政全体の内部統制に関わる問題であり、実態把握と是正が必要である。以上のことをふまえて委員会としては、監査委員へ行政監査を行うことを要望する。  
(総務文教委員会所管事務調査)

委員会としての意見

一般会計補正予算 5億7533万円を追加し  
**総額336億8107万円**

**感染症対策事業費**

市内の個人事業主を含む中小事業所に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策支援として、1事業所につき10万円を給付

1億8746万円

**共働のふるさとづくり寄附金事業費**

ふるさと納税の取り組みの強化で、寄附金の増収が見込まれる。それに伴い地場産品などの返礼品や、ウェブサイトに係る費用

5650万円

**地域交通体系整備事業費**

新型コロナウイルス感染症対策およびデジタル化推進のため、ミニバスキャッシュレス決済システムを導入する経費

341万円

**農林水産業経営強化事業費**

新型コロナウイルス感染症対策として、自動運転機能などのスマート農業に取り組む農業従事者に対し、機械設備などの購入費用を助成

612万円

**夕陽館管理運営費**

新型コロナウイルス感染症の影響で来館者が減少した福祉会館の集客の復活、市民の外出や、温浴効果による健康増進・介護予防を促す取り組みとして、入館料助成キャンペーンを実施するための経費

176万円



潮湯の里 夕陽館

**観光事業費・観光協会補助金事業費**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済を支援し、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進を目的に、ウェブサ

イト制作に取り組む観光協会を支援する補助金と、新たな観光産品の企画開発に取り組むための費用

621万円

**広報事業費**

住民生活全般、コミュニティ活動に関わる情報の相互伝達手段として、福津市LINE公式アカウントを開設し、情報配信機能、自動問い合わせ機能などを構築するためのシステム導入経費

265万円

**小・中学校校舎施設整備事業費**

コロナウイルス感染症対策を図るため、小・中学校の和式トイレを洋式トイレに改修する費用

2883万円



**陳情**

令和3年度理科教育設備整備費等補助金予算計上について  
 のお願い  
 (公社)日本理科教育振興協会  
 会長 大久保 昇

**意見書**

**地方財政の充実・強化を求める意見書**

提出者 石田 まなみ  
 賛成者 中村 清隆  
 榎本 博  
 森上 晋平  
 戸田 進一  
 尾島 武弘

全員賛成で可決

**意見書**

**不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書**

提出者 中村 晶代  
 賛成者 蒲生 守  
 石田 まなみ  
 尾島 武弘  
 森上 晋平

全員賛成で可決

**職員の勤務時間・休暇などに関する条例および育児休業などに関する条例を改正**

**全員賛成で可決**

働きながら育児しやすい環境をさらに進めるために、勤務時間や休暇などに関する条例と育児休業などに関する条例を改正

**主な質疑**

**問** 第一希望の園に入れなかった場合、入園可能となるまでの延長期間は。

**答** 育児休業法の取得は、3歳になるまでとなっている。その期間中で考慮する。

**財産の取得について**

**全員賛成で可決**

小・中学校の全教室に液晶プロジェクターを設置する契約締結

**主な質疑**

**問** タブレット端末との連動性は。

**答** 連動性は持たせている。液晶プロジェクターは、電子黒板機能もある。黒板にマグネット式スクリーンを張り、児童・生徒がわかりやすいようにタブレット

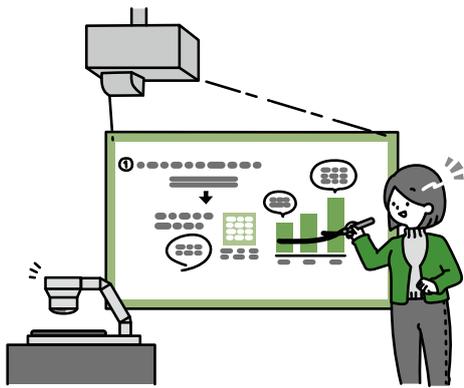
ットから液晶プロジェクターを通してスクリーンに映し出す。

**問** 既存の電子黒板との使い分けは。

**答** 併用や特別教室・特別支援学級での活用も考えている。

**問** 教育支援センターへの設置は。

**答** 現在、配置予定はないが、必要性を検証し検討する。



(総務文教委員会審査報告)

**特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定**

**全員賛成で可決**

勝浦、津屋崎、宮司、上西地域の建築物に関する規制を設定

**主な質疑**

**問** 違法建築物があった場合、撤去等の判断はどうなるか。

**答** 市と県の建築指導課共同で是正を求めていくことになる。

**問** 勝浦、津屋崎、宮司、上西郷地域では農産物に関する建物を建てられるのか。

**答** 農業に関する倉庫、貯蔵施設は建設できる。

**問** 産業廃棄物処理施設は建てられないが、産業廃棄物に使用する資材は規制できないのか。

**答** 資材置き場は建築を伴わないので制限することができない。

**空家等の適正管理に関する条例を改正**

**全員賛成で可決**

空家等対策計画の策定に当たり、情報の提供、技術的な助言その他必要な援助を、空家等に関する知見を有する専門家から受けるための条項を追加

**自転車等駐車場及び自動車駐車場の指定管理者を指定**

**全員賛成で可決**

駐輪場の指定管理者に公益社団法人福津市シルバー人材センターを指定

(建設環境委員会審査報告)

**債権管理条例等を改正**

**全員賛成で可決**

本条例の「特別基準割合」を「延滞金特別基準割合」に変更し、条例の整合性を図るため改正

**重度障害者医療費の支給に関する条例を改正**

**全員賛成で可決**

令和3年4月1日から福岡県重度障がい者医療費支給制度が改正される。これに伴い、入院における自己負担額および対象年齢を引き上げるために条例を改正

**子ども医療費の支給に関する条例を改正**

**全員賛成で可決**

令和3年4月1日から福岡県子ども医療費支給制度が改正される。これに伴い、通院の対象年齢を小学生から中学生に引き

上げ、中学生の自己負担額上限を月1600円とするために条例を改正

**主な質疑**

**問** 改正に伴い変更する医療証の発行数は。

**答** 重度障がい者分が5件、子ども医療分が6500件である。

**健康福祉総合センター  
条例を改正**

**全員賛成で可決**

健康福祉総合センター（ふくとぴあ）に入居するデイサービス事業者の退去に伴い、デイサービスに関する条例を改正。障がい者のデイサービスに限定している条件を外すことで、さまざまな事業者の提案が受けられる。

**主な質疑**

**問** 新たに入居する事業者の公募スケジュールは。

**答** 現在、さまざまな公共施設の見直しを行っているが、その協議が整い次第公募を行い、令和3年度中には事業者を決定していきたい。

（市民福祉委員会審査報告）

**第2回福津市子ども未来議会を開催**



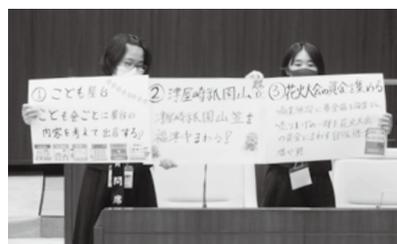
ふるさと福津市への想いを醸成し、次世代の担い手を育成することを目的に2回目子ども未来議会が市議会の議場を会場に、11月7日に開催された。市内3中学校の生徒会役員が、各地域の課題を抽出し、育ったまちをよりよくするために参画できる市の取り組みについて協議した。

生徒会それぞれの視点から調査・意見をまとめた上で、市長・副市長、教育長に向けてプレゼンテーションを行った。

生徒達は公園の活用や清掃活動など身近なテーマを扱い、福津市の未来のために自分たちができること、必要なことなど発表の仕方にも工夫していた。

進行役である議長を生徒会長が受け持ち、各中学校のアイデアがふさわしいか、生徒達自身が審議に参加し、賛否を決定した。

福津市の未来を考えた生徒達の今後の活躍に期待したい。



## コロナ禍における学校の実態(教育課程の進捗状況など)について調査

総務文教委員の事前調査を基に、教育委員会から聞き取り形式で4点について調査をおこなった。

### ▼授業や学校生活での実態および課題について

学校運営は、学校の教育活動再開に向けたガイドラインと学校の新しい生活様式に基づき行っている。行事の精選・中止・工夫、夏休み短縮、土曜授業の増加などを行い、年度内に教育課程終了予定である。

コミュニケーションスクールは、10月より再開計画である。感染リスクの高い学習活動は、未実施の方向だったが、福岡県のコロナ警報解除を受け年度後半に実施予定である。必要備品や消耗品は、「コロナ対策支援金」を活用し、学校規模により100万円から200万円を助成している。

新型コロナウイルス感染症に対する学習は、正しい知識・予防方法や偏見防止を目的として行っている。

### (総務文教委員会所管事務調査)

全国学力テストは実施せず、福岡県学力テスト、市学力テストは9月と来年1月に実施する。



### ▼保護者や地域との連絡・連携の実態と課題について

コロナ禍で運動会や文化祭は縮小して実施している。感染拡大防止に努めながら、地域との協働活動は進めていく。行事の中止・変更は、学校運営協議会で協議し共有化を図っている。保護者連絡は、スクールメールや学校ホームページ、web承

認など、ICT活用を図り、有効であったと評価している。

### ▼教職員の労働実態と課題について

授業時数確保のため会議を減らし、校務支援ソフト活用で時間節約にもなった。残業は、福津市働き方改革指針により、退庁時間を意識した学校が多いようである。消毒作業は、スクールサポートスタッフの配置で教職員の負担軽減につながっている。臨時休業中は、在宅勤務を推奨し休暇を取得する教職員もいた。夏季休業が短期間のため特別休暇取得が難しかった。夏季休業以降、教職員の疲れが見え始めているとの懸念から、指導主事が学校現場に向き、事例に応じた対応をしている。

### ▼少人数学習の工夫について

少人数学習では、大規模校4校に常勤講師を各1名配置。学習支援員は、各校に1名、大規模校には2名、さらに各校の状況に応じて非常勤講師も配置した。また、指導方法工夫改善教員、市費学習支援員、特別支援教育支援員、新型コロナウイルス

対応学習支援員などを配置し、習熟度別授業や配慮が必要な児童生徒への支援等を行っている。

### ●委員会としての意見

各校の対策や対応によって、児童・生徒に現れる影響を早く察知し行動することが重要であると考える。教育委員会からは、他自治体での事故事例などを教訓にして見守ることが必要と考えるとの報告もある。各学校での取組と同時に、課題に対してどのような方針で対応を図るかが求められる。さらに、学校、保護者、地域間の情報の共有化の強化が必要と考える。また、各種調査を実施して分析・活用・共有化を図り、早目の教育計画策定が求められる。



福岡中学校仮設校舎

## 市営納骨堂の現状と建て替え計画および 高齢者福祉・介護保険事業計画の構想を調査

市営納骨堂は経年劣化が進んでいる。行財政集中改革プランにより民営化とともに建て替え計画が進められている。その現状と進捗状況を調査した。さらに現在の第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画における、地域包括ケアシステムの深化状況と次期計画の構想について調査をおこなった。

### ▼市営納骨堂について

昭和36年に竣工した市営納骨堂と昭和54年に竣工した第2納骨堂を視察した。

市営納骨堂は、鉄筋コンクリート造りの一階建て、1030基の納骨壇がある。第2納骨堂は同じく鉄筋コンクリート造りの二階建て、現在の祭壇総数は999基となっており、維持管理は社会福祉協議会に委託し、管理費などの受益者負担はない。平成31年実施の意向調査では約88%の利用者が新しい納骨堂での加入を希望している。

### ●委員会としての意見

総事業費のうち、現在の納骨堂の解体費や進入道路の整備費用、遺骨の移動費の一部を市が負担したとしても、新設納骨堂の建設事業費がさらに増えるこ

### (市民福祉委員会所管事務調査)

とが予想される。劣化が進んでいる現状を踏まえると早急な建て替えが必要である。計画を早急に作成し、住民説明会を開催し、一日も早く工事に着手できる目途を立てることが必要であると考える。



老朽化した納骨堂

### ▼第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況と課題

地域包括ケアシステムをさらに深化させることを目的とした現計画の進捗状況と、次期計画の構想について調査した。

地域包括支援センター機能強化については、要支援状態から回復した総合事業対象者の増加に伴い、ケアマネージャーの配置替えや兼任などで対応している。

認知症サポーター育成事業では、小・中学校の児童・生徒を含め累計のサポーターが目標の1万人に達する見込みであるが、まだ活躍の場が少ない。

地域介護予防活動支援事業においては、外出支援や介護予防に資する通いの場として活動条件を満たす団体は目標数に達しているが、それに伴い担い手不足や車両の確保などが課題となっている。

さらに、国の方針として介護ロボットなどICT導入が勧められている。介護業務と事務作業の効率化・簡素化を図り、外国人労働者との言語の問題も解消できると期待される。

### ●委員会としての意見

地域包括支援センター機能強化については、今後も介護予防を目的とした利用者の増加と、それを支える人材不足の解消のため、近隣自治体で取り組んでいる中学校区単位での体制作りが必要であると考える。

認知症サポーター育成事業では、この経験を高校生以降も継続し活躍の場を増やしていくために、市内の高校などとも連携していくことが望ましいと考える。

地域介護予防活動支援事業では、担い手の活動条件の緩和と修正、さらに車両の増加、運転手を市全体で登録制にするなどの工夫が必要であると考える。

ICTやデジタル化は、職員の作業効率化だけでなく、利用者の状況把握、持続的な介護の補助機能の充実が図られる。そのためには、ICTを活用できるコーディネーターと、福祉を含めた各分野との連携が必要である。

次期計画では、質の高い福祉サービスを提供しながら支援者の負担軽減も考慮してもらいたい。

## 人口増加に伴う危機的な社会インフラの状況と今後の対策について調査

人口推移はJR福岡駅を中心とする海岸沿線に集中している。他の地域では空き家、高齢化が進む地域もある。このことにより地域格差が広がっている。また、市は今後人口1万人増と試算している。このことを踏まえて現状の都市計画の課題および今後の方針について4点をテーマとし調査を行った。

(建設環境委員会所管事務継続調査)

### ▼人口推移に合わせたインフラ整備について

市が予測する人口推計の妥当性、考え方について調査を行った。また人口増加の受け皿として進めている東福岡地域の再開発について調査をした。

市全体の人口推移については一定の実現性があると証明された。東福岡地域の計画策定には、持続可能なまちづくりの点から小さな単位をネットワーク化させプロジェクト型で行うことが必要である。また、福岡県住宅供給公社は、東福岡の団地でサブリース事業を行い入居者が増加しているが、5棟分の減棟も計画をしている。この地域の再開発の進捗を注視し、今後の計画を進めるとしている。

### ▼土地利用について

人口増加地域の土地利用、用途制限について見直しが可能かを含め調査を行った。

市街化地域における最大の特徴は2つの都市計画区域があり都市計画を定める者は、福岡県知事である。県は、積極的に市街化区域を広げていこうという考えを持っていないことから、市街化調整区域の市街化区域への変更は困難である。現段階で市が再開発を進める手法としては、必要なエリアに都市計画道路を設定。将来的に道になることを担保することで街並みを作っていくことができる。ただし道路整備は市の負担となる。

▼公共交通機関の役割と今後の対応について

市が運営するミニバスが果たす役割と現状について調査を行った。また他の自治体でも導入を検討しているAI活用によるデマンド交通の調査を行った。

公共交通に求めることは、利便性の高さとフオリティをあげることが必要としている。

バスのあり方として注目するのは、AIを活用したデマンド型交通。位置づけとしては、路線バスとタクシーの中間的な交通機関となる。システムとしては市内に定点を100以上設け、乗車希望者が予約をすれば「あと何分で来ます」とスマートフォンの表示され、車両はAIにより最短ルートで運行する。

### ▼道路の現状と対策について

渋滞緩和に向けた道路の整備方針について調査を行った。

渋滞緩和のためには、市周辺の交通需要を推計し道路の連続性なども考慮し計画する必要がある。昨年行われた北部九州圏パースントリップ調査と市独自で交通状況を調査し、道路網を計画する。

### ●委員会としての意見

人口増加が予想される地域について、自然発生的な土地利用では、将来まちが危ぶまれる事態になると考えている。総合的な戦略と財源措置が必要である。

最後に、今後10年で人口1万人増を見込んでいる現状において、対応が急がれるのは宮司・津屋崎地区のまちなみ再生。市の将来発展のために綿密な計画と迅速な実施が必要な東福岡地域の再開発。急速な高齢化を見据えた抜本的な改革が必要な公共交通機関。長期展望にたった道路整備計画とその実施。市に対しスピード感のある施策実現を望むとしている。



開発が進む宮司地域

## 議会活性化調査特別委員会報告書 住民が期待する開かれた議会を目指して

長年にわたる先例や慣例などを見直し、これからの議会に求められる議会のあり方を7テーマについて議論をした。委員会メンバーは7名。期間は令和元年12月9日から令和2年12月28日。結果報告書が議会に提出された。

### (議会活性化調査特別委員会報告書)

#### ▼視察研修について

予算額・実施頻度・視察先・日程・視察結果の活用について議論。各委員会がテーマの目的にそって、現状の範囲内で自主的に工夫する。また、視察結果は、各人が一般質問の中で先進地事例として使用する。委員会の視察研修は、現状維持となった。

#### ▼予算・決算両委員会における委員の構成と審査のあり方について

予算・決算両委員会に議長、監査委員の質疑ができるのか検討した。また、現在の委員会を分科会審査方式や常任委員会付託審査方式などの可能性についても検討。出席や採決権については、議員としての権利の保障などの観点から何ら制約を設けるべきでない

し、委員会も議員の公平性や議案の共有化の観点から、現状維持とした。

#### ▼一般質問および総括質疑のあり方について

総括質疑の時間や質疑のしかた、一般質問の日程、時間、順番、事前の通告内容、重複質問内容の事前調整、執行部の反問権について、他自治体の実態も参考にしながら検討した。

総括質疑を代表質問に変更することや質疑のしかたを検討した。一般質問と総括質疑については、議論を行ったが現状維持となった。

#### ▼会派制について

会派は、政策集団との位置付け

から議案に対して同じ賛否や、討論であるべきとの問題提起を議論した。

最終的には、会派には多様な形態があるため、何らかの定義づけなどは行わないとし、会派のありかたは各会派に委ねることとなった。

#### ▼参考人制度、専門的知見の活用等議会の権能、機能の強化・充実について

委員会条例で規定されている参考人制度は必要との認識で一致した。しかし参考人を招致する手続き、費用弁償や謝金などの予算措置等の整備が必要と確認した。

#### ▼運営に関する申し合わせ内規の検証について

内規の検証については、課題として想定される13項目について検討した。欠席届については、現状の通知方法では文書または口頭となっているが文書通知を基本として、口頭でした場合もすまやかに文書提出を求めようように改善する。(13項目については福津市議会のホームページの報告書を参照

ください)

#### ▼全員協議会のあり方について

法的位置づけ、開催日、進行役、会議内容、費用弁償、公務災害適用の有無もふまえて協議・検討した。結論は、行政報告といっても、議案に繋がるもの、単なる報告のもの、議会の議決を必要としないもの、市民のくらしに多大な影響のあるものなどさまざまであり、今後、扱い方の検討が必要との結論であった。



議会活性化調査特別委員会



浦生 守



## 質問 係留料の明確な値上げ理由は 市長答弁 サービス向上のための 施設整備を考える

**問** ヨットハーバー使用者に対し、市はアンケートを行っている。どのような要望があったか。

**答** 一部破損している箇所について、早急に修理を求めたものや、水道施設を浮き桟橋まで延長してほしいとの要望があった。

**問** アンケートにある通り、破損箇所の修理ができていない。また津屋崎と福間の決算資料では津屋崎は黒字、福間はゼロベースで推移しているこの違いについて市の見解は。



老朽化が進むヨットハーバー

**答** 老朽化で修理では充分な対応ができていない。津屋崎と福間の決算の違いは分析できていない。今後、各施設の当初整備費の減価償却や修繕等の必要経費、料金収入を精査していく。

**問** 係留費の収支がプラスということは料金改定の根拠がないが。

**答** 近隣施設の料金やサービスを参考に料金改定を考えていきたい。

### 【その他の質問】

- ・海岸に関する予算の一本化を
  - ・選挙期間中のチラシを公費負担
- については

## 質問 希少動植物の保全と外来種の駆除は 市長答弁 外来種の駆除はおこなっていない

**問** 環境基本計画では、特定外来種や希少動植物に関する情報の把握や発信、市民団体や教育・研究機関との連携・共働で推進するところが、現在の進捗状況は。

**答** 教育・研究機関と連携した環境フォーラムや市民団体と共働で里山と干潟の保全活動をおこなった。外来生物の取組みでは県の外来生物リストで情報を発信している。

**問** 現在、県が取組んでいる手光ピオトープは、10年ほど前にこの場



希少な生き物がすむ手光ピオトープ

所を保全し残したいという思いから市民団体が県と取り組むことになった。当時は市の担当課も協力していたが、担当が替わって全く関心を持たれていないと聞く。また、「人手が足りない」「竹尾緑地があるから手光ピオトープは要らない」と市民に説明したと聞くが、これは事実か。

**答** 担当課からは聞いていない。手光ピオトープは県と市の共働で取り組むということで認識している。担当課と話をして県と協議をしていきたい。



榎本 博





中村 清隆

## 質問 スポーツ施設の今後の環境整備は

**答弁** 限られた予算ではあるが環境整備に努める

**問** 大規模公園のグラウンドの課題と解決策は。

**答** 表層部の表土が減少し、下層部の碎石が出てきて危険な状態なので、改修工事が必要である。

**問** 障がい者スポーツの普及は。

**答** 関係部署と情報共有し、まずは実情や実態把握をしていく。

**問** 福岡体育センターの雨漏りは。

**答** 平成29年頃からの雨漏りは、工

事着工に至っていない。

**問** 老朽化した施設の今後と、本市に無い施設建設の考えは。

**答** 公共施設等総合管理計画の中で、方向性を示していく。大きなプールがあるといいなとも思う。

## ▼中学校のクラブ活動について

**問** 中学校で、クラブ活動の環境整備や練習場の確保などの考えは。

**答** 学校の先生との共通理解を共にし、環境整備に努めていく。福岡中学校の卓球場に関しては、令和4年度に工事予定である。



スポーツ施設の環境整備を早急に



八尋 浩二

## 質問 開発行為を規制する条例制定は

**答弁** 現段階では難しいと考える

**問** 「環境創造条例」の見直しはできないのか何う。

**答** 土地の形状が変わらないと「環境創造条例」に該当しないため、資材置き場等の開発行為を規制できない。そのため見直しても効果がない。

**問** 市街化調整区域内にて産業廃棄物等の関連施設の建築物が確認されるが、違法ではないのか何う。

**答** 県と共に立入検査を実施して、改善計画書の提出を求めている。

**問** 焼却作業による、黒煙や悪臭を排出する行為を規制できないのか何う。

**答** 焼却炉は法定基準に適合しており、使用方法が不適切と考えられる。そのため、宗像遠賀保健福祉環境事務所と、事業者に対し必要な指導を行う。

## ▼道路の整備について

**問** 通学路の横断歩道に信号機がない所がある。信号機の設置は。

**答** 県土整備事務所、並びに県警に対しても協議を進めて行きたいと考えている。



信号機がない畦町地区の横断歩道



石田 まなみ

**質問**  
市内中学校の制服の統一化は

**答弁**  
生徒たちの中で議論しての判断に期待したい

**問** 福間東中学校が4月より多様性に対応した制服の導入をするが、他の2つの中学校での導入検討は。また、過大規模校解消として新設中学校が建設された場合の制服の対応は。

**答** 現在は学校の独自性のある制服ということ、各中学校で決めている。新設中学校の建設が決まった場合の制服に対する具体的な考えは、現時点ではない。

**問** これを機に市内で統一してはどうか。現在2つの中学校で取り組



多様性に対応する福間東中の制服

**質問**  
台風10号の避難所運営の課題は

**答弁**  
たくさん反省点があった

**問** 避難所の開設時間が遅かったと考えるが、なぜ開設時間を早めようとしなかったのか伺う。

**答** 早める議論はしたが、結果的に午後5時で決定した。今回の大きな反省点の一つである。

**問** 避難所から離れた地域の方々のために、各小学校に避難所を開設する考えはなかったのか伺う。

**答** 基本的には小学校も指定避難所である。今後、学校の使い方はコロナ対策も含めて協議していきたい。



秦 浩



避難所となった宮司コミュニティセンター

**問** 今後、避難所の空き状況等の情報を発信するシステム導入を検討するのか伺う。

**答** 情報は常に発信すべきと改めて認識した。今後あらゆる媒体を使い周知徹底したい。

**問** 市長は定例会の冒頭挨拶で共助を大切にし、災害に強いまちこと発言された。今回の避難所運営に関しては共助がとれてなかったと考えるが、市長の見解は。

**答** 反省している。今後は郷づくりを含め自治会との信頼関係が重要だと思っている。

**答** 制服の統一についてはメリットもあれば様々な意見もある。しかし、これを機に生徒の中から問題提起、議論をして判断していくことに期待したいし、そこが大切だと考えている。

んでいる「リユース活動」も市全体でできるようになる。また制服は高いという声もあるので、ブレザー以外の制服については、色だけ合えばいいというルールにすれば、経済的に助かる家庭もあるのではないかと。また服から服を再生する「プリンクプロジェクト」も併用すれば、一歩進んだ制服の取り組みに繋がるのではないかと。



横山 良雄

## 質問 福岡駅東土地区画 整理事業の検証は

**答弁**  
事業終了後、市としての体系的な検証はない

**問**  
福津市総合防災マップでは、日時野は、0.5m～3mの浸水区域となっている。近年の線状降水帯による大雨対策は考えているのか。

**答**  
土地区画整理事業において、西郷川の氾濫を想定して道路工事を行うのは困難だったと思うが、現状を踏まえ浚渫等できちんとした西郷川の管理を県に要望する。

**問**  
道路の冠水や湧水の被害が各所にあり苦情もあるが、市の対応は。

**答**  
湧水については道路管理者とし

**問**  
竹尾緑地に学校を建設した場合の災害想定と対策や試算などは、

**答**  
市の防災マップや国県が作成した浸水・地震に関する資料、URが実施した土質調査の結果、あるいは竹尾緑地での公園整備工事の記録などの既存の資料を基に検討している。想定災害への対策工法と費用は新設校建設に係る基本設計・実施設計において判断する。

**【その他の質問】**  
・薬局と住民の意思疎通について  
・高齢者の居場所づくりは



道路や河川・排水の改修計画を  
(令和2年8月中旬撮影)



中村 晶代

## 質問 子どものインフル 予防接種に助成は

**答弁**  
ワクチン供給量や状況をみて検討課題とする

**問**  
新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行・重症化を防ぐため、インフルエンザ予防接種が奨励されている。現在、高齢者は県の助成で無料となっているが、子どもの接種には補助がなく大きな負担になっている。独自の補助制度を設けている自治体も増えているが、市の取り組みは。

**答**  
県内の状況を見ると、受験生など年齢に制限を設けた上で様々な形で助成をしているところが今年17自治体程度ある。今後の検討課題としていきたい。

**問**  
がん検診の受診率アップについて  
コロナ禍の影響でがん検診を受ける人が減っている。さらにAY世代（15歳～39歳）の女性特有のがんが近年増加傾向にある。他市では乳がん・子宮頸がん検診などに對しても受診率アップのために通知方法に工夫をしている。市の取り組みは。

**答**  
女性のがん検診について個別の通知はすぐには取り組めないが、公式LINEを導入するのでツールとして利用を考えたい。

**【その他の質問】**  
・高齢者肺炎球菌予防接種について



令和2年度福津市健康カレンダー



米山 信

**質問**  
学識経験者意見聴  
取委託の経緯は

**市長答弁**

緊急性があったので  
市長単独決裁で契約した

**問** 10月1日に契約した委託業務の  
起案から最終決裁まで市長単独で  
行われているが、副市長、総務部  
長は知っていたのか。

**答** (副市長) 決裁は知らなかった。  
(総務部長) 契約管財課長も11月  
の議会からの資料要求で知った。

**問** 9月定例会において、竹尾緑地  
の調査費は、新設校を竹尾にした  
場合に現地調査・設計を実施する  
ので無駄であるとして減額修正さ  
れた。この業務委託は、議会が否  
決した予算に予備費を充用するこ



竹尾緑地の調査費問題は

とを禁じた地方自治法に違反する  
のではないか。

**答** (市長) 9月定例会の補正は専門  
家に意見を求めるものではない。  
(総務部長) 財政当局としては疑  
義があると言わざるを得ない。

**問** 地方自治法では予算措置がされ  
ていなければ契約はできないと解  
釈するが、見解は。

**答** (総務部長) 当然、予算が前提で  
ないと契約事務に着手できない。

【その他の質問】

・9月定例会での市長挨拶について

**質問**  
津屋崎地区の活性  
化への方向性は

**答弁**

地域の歴史文化に育ま  
れた伝統工芸を生かす

**問** 第2次福津市都市計画マスター  
プランにて、津屋崎地区は津屋崎  
千軒地区と一体となり、観光資源  
等を生かした活性化を目指すとし  
ているが進捗状況と取り組みは。

**答** 本計画で、津屋崎地区は歴史的  
景観の保全再生や伝統的建造物の  
保存活用、観光・交流環境の整備  
を掲げている。現在、魚正の跡地  
取得に向けて手続きを進めてい  
る。跡地を駐車場など観光に資す  
る施設へと転用を図れるように郷  
づくりとも話し合い、進めていく。  
また、伝統工芸などの文化に触れ



まち並の美しさと歴史を次の世代へ

る環境づくりを藍の家・まちおこ  
しセンターを中心に進める予定で  
ある。津屋崎千軒を核に海や山な  
ど周りの豊かな自然、一次産業を  
大切に食の恵を磨き上げていく。

▼デジタル変革について

**問** デジタル変革のための環境整備  
として、市の具体的な取り組みは。

**答** デジタルを活用したサービスを  
市民全体に提供するため、シニア  
向けにスマホ活用事例や注意点を  
広報紙にて掲載を検討している。

【その他の質問】

・防災・減災対策への早期着手を



福井 崇郎



尾島 武弘



## 質問 堀切水門補修要望 書への市の対応は

**答弁**  
県営事業に採択される  
よう協議し検討する

**問** 施設補修の要望を市に出しても、対応が難しいとよくいわれるとの声を農家から聞くが実態は。

**答** 毎所要望数の30%程度の対応で、ここ10年で予算は減り、当初予算650万円に対応している。

**問** 勝浦地区の排水の中心的役割を担っている堀切水門は老朽化が進み、勝浦の各自治会長連名で、補修要望書が提出されている。市の今後の対応は。

**答** 県営事業に採択されるように、



老朽化が進む勝浦地区の堀切水門

しっかりと協議し検討する。

## ▼公共施設の統廃合・民営化の現状と課題について

**問** 市長は本年3月議会会の一般質問の答弁で、大和保育所民営化に向けての計画策定の指示を、新年度の早い時期に担当課に出すといわれていたが、進捗状況は。

**答** まだ指示が出せてないことは反省している。検討し指示する。

**問** 中央公民館利用者や入居団体に機能統合の説明をしているか。

**答** 十分な説明はできていない。



戸田 進一



## 質問 どうするのか、混 迷の新設校計画は

**教育長答弁**  
あくまでも竹尾緑地案  
を前提に進める

**問** まず、今直面している大規模校の弊害の解消・緩和対策が緊急に求められる。

具体的には、福間南小の中庭の第二運動場化、福間小のプール撤去や学童保育所の移設、第一図書室の設置、密をさけるために増やす通学ルート of 安全対策（信号機設置）、スクールバス配置での希望校制度の導入などが、見解は。

**答** 福間南小の中庭の第二運動場化は、学校と詳細を詰めている。プールの撤去などは、水泳授業の民間受け入れを調査・研究している。



のびのび過ごせる学校に

**問** 新設校計画については、竹尾案を白紙に戻した上、新設校計画のベースとなる学校施設再配置方針や適正配置・適正規模の方針を、保護者・教職員・地域の方々・就学前の児童の保護者等の意見を聞いて作ることを早急にすべきでは。

**答** 新設校計画を最優先課題として進めている。

**問** 方針がないから羅針盤なしの新設校計画と言っている。今、混迷の新設校計画を、今後どのように打開するつもりか。

**答** 安全性の調査を要望していく。



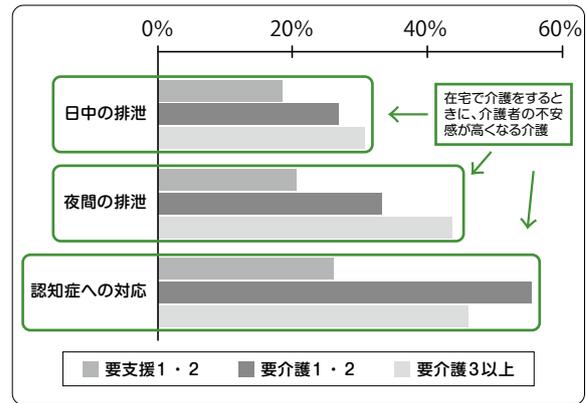
下山 昭博

**質問**  
在宅介護支援の今後の在り方は  
本人や介護者への支援  
を行っていく

**問** 在宅介護について、介護者に対する支援施策の今後の在り方は。

**答** 住み慣れた自宅生活が長く続けられるように本人や介護者に支援する。介護者の負担を減らし、高齢世帯を地域で支えていけるよう、総合事業の訪問型サービスBの枠組みで、住民主体の生活支援活動を行う団体に補助金を交付する事業を開始している。

**問** 介護をする近親者に、被介護者から介護作業費としての直接賃金を支払う制度を創設してはどうか。



在宅介護実態調査から見る  
高齢者、介護者の状況

**問** 幼老複合施設の現状と今後については。

**答** 介護保険は国の制度なので、市独自制度の創設は難しい。提案の趣旨については賛同できる部分が多い。

**答** 市内には地域密着型介護老人福祉施設の一部に保育所を併設した施設が一カ所ある。コロナ禍で高齢者と子どもの交流が難しいが、お互いに良い効果が見込まれる。

**【その他の質問】**  
・学校施設の教育環境および新設校建設に係る現状について



田中 純子

**質問**  
まちにとって学校  
とは

**答** 地域と共にあり、地域  
づくりの核である

**問** コミュニティスクールを10年間推進してきたが、効果と課題は。

**答** 子どもたちは、地域のために何ができるかを主体的に考え、行動できるようになってきている。また、学力にも成果が見られる。課題は、学齢期の子どものいない地域では、周知されていない現状が多少ある。

**問** 小学校から違う中学校校区に分かれて行く場合など、変化に対応できるコミュニティスクールは考えられないか。



コミュニティスクール導入  
10年を迎える学校

**答** 教職員の負担や、地域の混乱も起きると考えられる。また、10年間の取り組みや、福津の強みを崩してまでは考えていない。

**問** 校区外申請や、緩やかで適時対応のできる校区編成については。

**答** 大規模・過大規模校の校区外申請は、調査研究し、調整を図っているところである。方針が定まったら周知を図るが、現場の意見としては、希望者は多くないと聞いている。大規模・過大規模校の緩和に向けての学校選択制や、校区外通学の拡充については、今後調査研究を進め、慎重に検討する。

ここが聞きたい

# 一般質問



森上 晋平

## 質問 過大規模校問題の 解決案は

**市長答弁**  
竹尾緑地ではない場所で  
新設校を検討したい

**問**  
竹尾緑地以外の案は検討しなかつたのか。また検討不十分のまま竹尾緑地で進められたのか。

**答**(市長) 私は知らなかった。詳細検討はなかつたと認識している。(教育部長) 竹尾緑地以外の案も検討していた。消防学校の跡地、手光の田園、中央公民館の4つである。それぞれ候補地として検討した。

**問**  
新設校に関する不確定で部分的な会議録が恣意的に使われているため市政が混乱している。使うべき情報は使っていない。市民意向



市長が小学校を建てたい手光地域

**答**(副市長) 総合教育会議の2日前の打合せで市長は市民の提言書を読んでいたなかつたので、市民意向調査について議論できなかった。(市長) 市民の提言書を読んでいたなかつたので、批判は受ける。また、PTA役員会での発言については、途中で保護者に発言を制止されたのでそうなった。

調査結果は、本来の調査目的だった総合教育会議で一切協議されなかつた。総合教育会議の前に調査結果の有効活用について議論したのか。またPTA役員会で「市の意思は私の意思」という発言が市長からあったと聞いたが事実か。

## 賛否表

結果	議案名	議員名																	
		福井 崇郎	森上 晋平	秦 浩	石田まなみ	八尋 浩二	田中 純子	中村 晶代	尾島 武弘	下山 昭博	高山 賢一	中村 清隆	蒲生 守	横山 良雄	戸田 進一	榎本 博	梶村 公彦	米山 信	江上 隆行
可決	議案第45号 福津市一般職の職員の給与に関する条例を改正することについて	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	議案第49号 令和2年度福津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	議案第50号 令和2年度福津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	議案第51号 令和2年度福津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	発議第5号 「総合教育会議学識経験者等意見聴取業務委託」調査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 -は欠席

### 下記議案については全員賛成で可決

- 議案第46号 福津市の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正することについて
- 議案第47号 福津市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例を改正することについて
- 議案第48号 令和2年度福津市一般会計補正予算(第5号)について
- 議案第52号 令和2年度福津市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第53号 福津市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について
- 議案第54号 福津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び福津市職員の育児休業等に関する条例を改正することについて
- 議案第55号 福津市債権管理条例等を改正することについて
- 議案第56号 福津市重度障害者医療費の支給に関する条例を改正することについて
- 議案第57号 福津市子ども医療費の支給に関する条例を改正することについて
- 議案第58号 福津市健康福祉総合センター条例を改正することについて
- 議案第59号 福津市空家等の適正管理に関する条例を改正することについて
- 議案第60号 財産の取得について
- 議案第61号 福津市自転車等駐車場及び自動車駐車場の指定管理者を指定することについて
- 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 発議第4号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

# 議会を傍聴してみませんか

## 次回定例会のお知らせ

**3月11日(木)開会**  
**3月29日(月)閉会予定**

日程等は変更になる場合があります。  
また、新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴人数を制限させていただく場合があります。  
最新情報はこちらへ。



## 議会中継・録画配信が 新しくなりました

12月定例会からパソコンに加えてスマートフォンやタブレットでも議会中継・録画配信の視聴ができるようになりました。

一般質問のQRコードから録画配信にアクセスできます。

## 託児サービスがあります

傍聴希望日の5日前まで(土・日・祝日除く)のお申し込みが必要です。託児料は300円です。  
詳しくは、議会事務局(43-8144)にお尋ねください。お気軽にお越しください。

## 議会の動画を配信しています

本会議の様子をインターネットで生中継・録画配信しています! 録画中継は議会閉会后、概ね10日以内に配信します。

※スマートフォン・タブレットでも視聴ができます。

議会にアクセスしよう!

## 陳情・請願の受付締切

3月定例会の受付締切は、3月5日(金)正午です。その後の受付分は6月定例会になります。



ふんちゃんを探せ!  
ふんちゃんクイズ 答え

- ①100条委員会
- ②洋式トイレ
- ③2回目
- ④13件

今回の表紙絵は、初春のほたるの里で家族三代がいたり合って仲睦まじく、同じ時間と場所を共有している場面である。コロナ禍で社会に閉塞感が漂う中、それを吹き飛ばすような家族愛や癒しを感じさせる絵となっている。梅は厳しい寒さ乗り越えて咲く花であり、寒々しいコロナ禍の中で苦難を乗り越えて、必ず花咲き明るい春がやってくる希望を感じさせる絵となっている。この表紙絵を見ることでぜひ、このコロナ禍ですさまじい心の癒しとしていただければ幸いです。  
(森上 晋平)

ぎかいだより  
福津市議会



作者 はんざわ 悠子  
住所 西福間在住  
職業 主婦

## 議会広報調査特別委員会

発行責任者	江上 隆
委員長	浦井 生
副委員長	福上 純
委員	田中 晶
委員	森中 代
委員	山下 昭博

議会では市民の暮らしに直結する議案が多く審議をされている。しかし行政用語の難しさ、審議過程を説明するには紙面では限界もあった。読者からは遠い冊子となっていた。  
「手に取ってみたいと思える広報紙」をテーマに委員会のメンバーと模索してきた。自主的な勉強として先進地視察なども行った。活字離れを言われて幾久しいが、その分写真によって表現する需要が増えた。カラーページを工夫しながら、表紙絵には一般公募による作者を求めるといふ議会だより始まって以来の取り組みも行った。  
今の議会広報紙を読者の方にはどのように感じておられるだろうか。広報紙の進化はまだまだ続く。  
(蒲生 守)

## 編集後記



# 議会広報調査特別委員会活動報告

現在の委員会メンバーで議会だよりを作成するのは、今号が最後となる。これまでの編集履歴を12月定例会の本会にて報告することができた（詳細はホームページにて掲載）。この2年間、議会広報を市民に分かりやすく紹介し、親しみやすく手に取ってもらえる紙面づくりに努めてきた。60号において、1年間通じて作品提供可能な市民を対象として「世代をつなぐ」をテーマに表紙絵を公募した。応募が13件あり、厳正なる選考を行った。



応募いただいた作品



発足当時の委員会

61号から表紙絵をはじめとした本格的なりニューアルを実施。タイトルデザインは「ぎかいだより」に変更。ふんちゃんクイズを掲載するなど、子どもにも議会だよりを手にとってもらえるよう考慮し、見やすいレイアウトに変更してきた。

令和2年度は、新型コロナの影響で通常の編集作業ができない事態が発生した。ICTを活用してオンライン会議を行うなど編集作業が途切れることなく、委員らを中心に議会だより作成に取り組んだ。

